

第3部

基本計画

(後期：2021年度～2025年度)

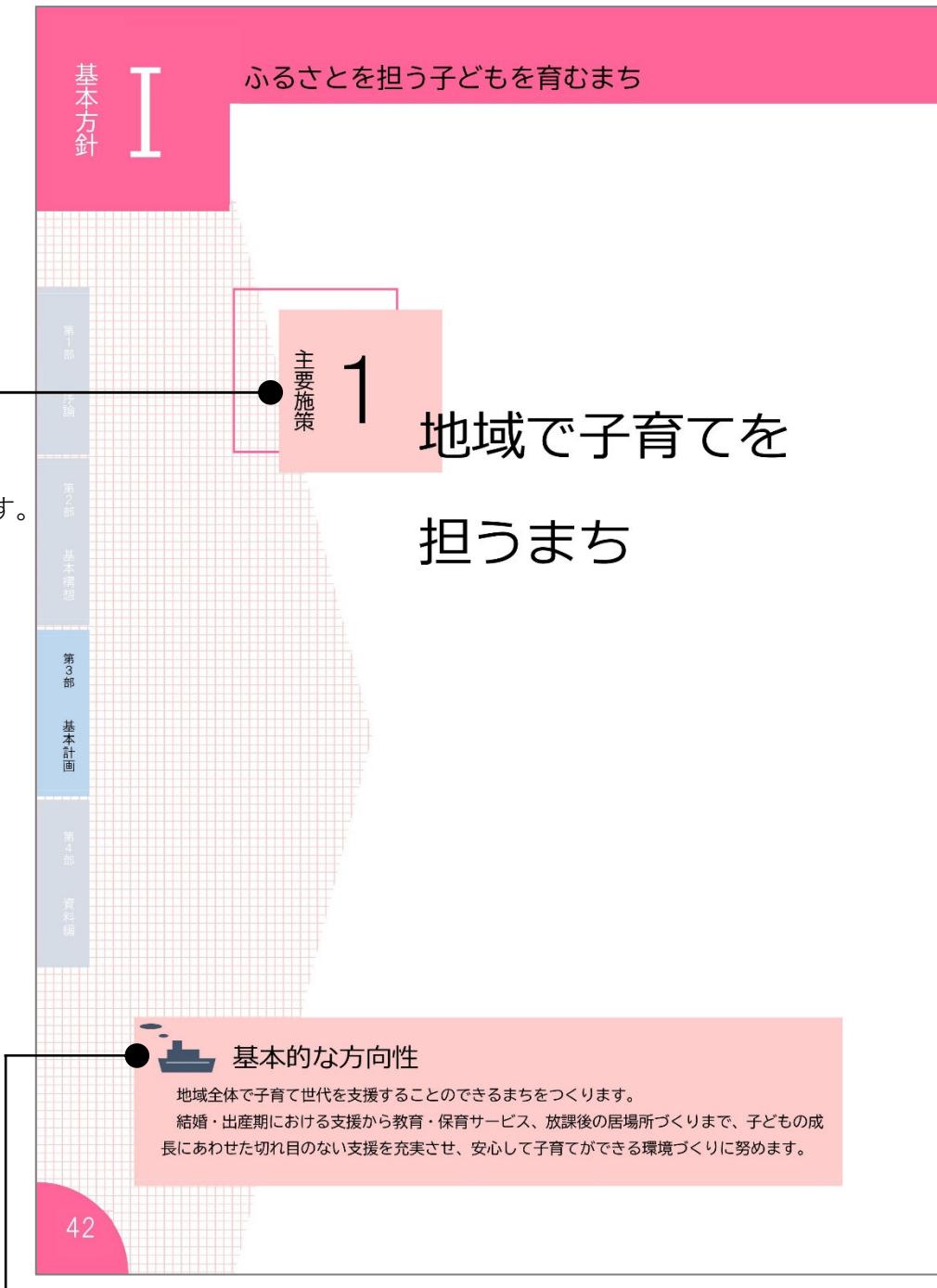
基本計画について

基本計画は、基本構想で示したまちづくりの方向性や将来像を実現するために必要な施策を体系化し、各施策の展開方針を明らかにしたものです。

第一部 序論
第二部 基本構想
第三部 基本計画
第四部 資料編

主要施策

基本方針を実現するために取り組む主要施策を示しています。



基本的な方向性

主要施策におけるまちづくりの方向性について記載しています。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

出生数の減少と家族形態の変化への対応

○出生数の減少や子育て世代の家族形態の変化に伴い多様化する子育て期の課題に対応するため、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組むとともに、産後うつ病対策の推進や、産後ケア事業、産前産後のヘルパー派遣事業等、支援を充実させてきました。

子育て環境の変化への対応

○家庭や地域における子育て環境の変化により増大する子育て中の親の不安感や孤立感を緩和するため、村岡区内の保育所（園）の統合や保育事業を充実させるとともに、病児保育事業に取り組むなど、子育てに関するさまざまなニーズへの対応を行ってきました。また、幼少期からの生活習慣病の予防と保護者自身の健康増進を推進するため、生活習慣病予防のスローガンを立て啓発するとともに、子育てと仕事・家事のバランスを図る考え方や父親の育児に対する意識改革の促進を図りました。

経済的支援策の充実

○子どもの健康増進と子育て世帯の負担軽減のため、保育料軽減、医療費助成、児童手当の支給継続や拡充により、経済的支援に取り組みました。あわせて、特定不妊治療費・妊娠婦健康診査費・新生児聴覚検査費等の助成事業をはじめ、乳幼児等医療費・子ども医療費の助成や母子家庭等への医療費の助成、予防接種費の助成等、経済的支援策の充実を図りました。

今後の取組の方向性

子育て支援体制の充実

○現在実施している事業をさらに充実させ、産後うつ病や育児の孤立化を予防するため、切れ目ない支援を継続します。また、子育て中の家族が地域の人たちに受け入れられ、地域や他の子育て中の親子とのつながりのなかで安心感をもって子育てができるまちを実現するための支援体制の整備が必要です。

子育て支援サービスの充実

○今後の年少人口の減少を見据え、より一層の子育て支援サービスの拡充や支援体制の充実等の少子化対策を強化し、全ての子育て世帯が安心して子育てができるまちづくりに取り組みます。

育児の孤立化予防

○核家族化の進行に加え、祖父母の就業等により産前産後のサポートが期待できない環境にいる妊娠婦が増加傾向にあり、育児の孤立化が進む要因になっていることから、育児の孤立化を予防するきめ細やかな支援を行います。また、子育て世帯の母親の就業機会の増加や核家族化の進行により、父親の子育て参加等、家族のなかでの子育て・仕事・家事の役割とバランスを考える機会の重要性を周知するとともに、父親の子育て参加を促進するため、男性の育児休暇制度の導入について事業所等への啓発を行います。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

主要施策を取り巻く社会状況と、これまでの本町の取組について記載しています。

インデックス

基本方針単位で計画を探す際の目印です。

今後の取組の方向性

主要施策の展開に対するこれまでの取組を踏まえた今後の取組の方向性について記載しています。

具体的な施策

主要施策を展開する際に取り組む具体的な施策の内容を記載しています。

● 具体的な施策

結婚・出産・育児に対する支援の充実

子育て世代包括支援センターを拠点とした切れ目のない支援の推進に加え、子育てに関する知識や情報等を提供することで、子育て中の家族が地域とのつながりをもちながら子育てができる環境を整備するとともに、引き続き、産後うつ病や育児の孤立化の予防に努めます。

子育てに関するサービスの充実

子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援に関する各種サービスの充実を図るとともに、子育て・子育ち支援センターや地域局等を拠点とする相談体制を充実させ、病児保育事業の拡充や保育士の確保及び資質向上に取り組むとともに、引き続き民間保育施設運営支援や多子世帯への支援を行います。

子育て・子育ち環境の充実

心身のケアや子育ての専門知識をもつ「産後ケアリスト」を活用し、産婦の個別支援や子育てサロン等の事業を展開し、妊産婦の子育てに関する不安の軽減や子育ての孤立化を予防するとともに、総合的な子育て支援等を行う子育て拠点施設の整備についての検討を進め、子育て・子育ち環境のさらなる充実を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発や事業所への育児休業制度導入の働きかけを行うとともに、子育て世代の家族へも意識改革を促していきます。



対応する S D G s の項目

町の具体的な施策と、S D G s に定められた 17 の目標（ゴー

〈 対応する SDGs の項目 〉

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



第一期
ふるさと
三河
若者

施策指標

2014 年度
(前回値)

2019 年度
(現状値)

2025 年度
(目標値)

子育て世代包括支援センターの認知度
(香美町子育てに関するアンケートの調査
項目) (%/累計)

52.2
(2018 年度)

90.0

年度末時点の保育所等における待機児童
(人/年間)

1

0

「香美町で子育てをしたい」と思う親の
割合 (乳幼児健康診査問診票の問診項目
(健やか親子 21 健康水準指標)) (%/年間)

3 歳児 :
92.4

3 歳児 :
95.0

施策指標

施策による成果を把握する
指標を記載しています。
原則、前回値は 2014 年度、
現状値は 2019 年度、目標値
は 2025 年度の数値です。

〈 関連個別計画 〉

○子ども・子育て支援事業計画

○地域をあげた子どもの見守り活動
○子育て世帯への積極的な声掛け

関連個別計画

施策を推進していくために関連する個別の計画を
記載しています。

やってみよう

施策の目的達成に向けて、
一人ひとりが日常のなか
で協力して取り組めるこ
とを記載しています。

45